

平成27年度 事業計画

日本リウマチ財団は、昭和62年の設立以来、着実な事業推進により多大な成果をあげてきた。平成23年4月1日より公益財団法人に移行し5年目を迎え、さらに、その基盤を確固たるものとするために従前から実施している各種事業の一層の充実強化を図る他、関係団体と連携してリウマチ性疾患の征圧に対する社会の要請と期待に応えるように努め、より高い公益性を追求した事業を展開して来たところであるが、このところ、財源難が続いていることから、既存事業の一部は規模の縮小、新規事業については協賛等により財源確保が見込まれる事業を実施したい。

平成27年度の主な事業は次のとおりである。

1 調査・研究及びその助成事業

- (1) 中長期的な研究計画のもとにリウマチ性疾患の治療研究を行う。
- (2) リウマチ性疾患治療薬等の治験の円滑実施を検討推進する。
- (3) リウマチ性疾患の病因、診断・治療、予防・疫学等に関する広範な調査研究の助成を行う。
 - ア 平成27年度リウマチ性疾患調査・研究助成（公募）
6課題 各100万円助成
 - イ 平成27年度三浦記念リウマチ学術研究賞
アの6課題のうち1題を選考し助成する。
 - ウ 平成27年度塩川美奈子・膠原病研究奨励賞（100万円）（公募）
膠原病の病因、診断・治療、予防・疫学等に関する独創的な学術調査研究の助成を行う。
 - エ その他
- (4) 平成27年度ノバルティス・リウマチ医学賞（300万円）（公募）
リウマチ性疾患の本態解明に関する研究で生命科学、情報科学、遺伝・環境科学、薬物科学等の分野で、顕著な功績を挙げた研究を顕彰し賞金を授与する。
- (5) 平成27年度（第18回）日本リウマチ財団柏崎リウマチ教育賞（100万円）
リウマチ性疾患に関する医学教育、患者教育、社会教育等の功績を顕彰し賞金を授与する。
- (6) 平成27年度日本リウマチ財団リウマチ福祉賞（記念楯、20万円）
リウマチ性疾患に悩む患者に対して永年にわたる医学的又は社会的救済活動を通じて、著しく貢献のあった個人または団体を顕彰し賞金を授与する。

2 普及啓発事業

- (1) 日本リウマチ財団ニュースを年6回発行し、リウマチ財団登録医等に配布する。
- (2) 平成27年度リウマチ月間（6月）啓発ポスターを作成し、医療機関、保健所、市町村保健センター等に配布する。
- (3) 「平成27年度リウマチ月間リウマチ講演会」を開催する。
月間事業に併せ同一会場において、医学賞等の授賞式を挙げる。

開催月日	開催場所	
平成27年6月14日（日）	東京都	丸ビルホール

患者・患者家族等、一般市民の参加が減少傾向にあることから、徐々に医師等医療従事者に配慮した講演とし、リウマチ財団登録医、リウマチケア看護師、リウマチ財団登録薬剤師の教育研修単位が取得できるよう配慮する。

- (4) 新しいリウマチ医療の導入、リハビリテーション医療のあり方等にかかる医療保険制度の問題点について検討し改善策を当局に提案、実現に努める他、診療報酬等に関する情報をリウマチ財団登録医等へ提供する。
- (5) リウマチ財団登録医の診療レベルの向上、リウマチに関する知識の普及啓発事業の展開を図るため、リウマチ財団登録医の会又は、リウマチ医の会の活動を推進する。
- (6) ホームページ・リウマチ情報センターを運営する。
リウマチ財団登録医等が必要とする情報を適宜、迅速に収集・提供し、頼られる情報センターとなるために活動を強化するとともに、逐次ホームページのリニューアル、システム改善の他、リウマチ情報センターにおいて対応した質疑応答の点検、充実を図る。
- (7) 財政好転時に備え、「リウマチ診療の記録（Color Atlas）」制作の準備作業に着手する。
- (8) 「第29回日本医学会総会2015関西」に呼応し、一般市民を対象とした公開展示に初めて参画し、疾患啓発イベント～分かちあう気持ち、支えあう笑顔～「リウマチ・ロコモ予防フォーラム」（市民公開講座）を開催する。

開催月日	開催場所	
平成27年4月5日（日）	兵庫県	神戸国際会議場

3 教育研修事業

(1) リウマチ教育研修会

リウマチ財団登録医等の教育の一層の推進に寄与するため、リウマチ教育研修会を開催する。今年度からは、リウマチ財団登録医、一般医、臨床研修医、大学院生に加え、リウマチケア看護師やリウマチ財団登録薬剤師をはじめとするコメディカルスタッフにも受講対象の門戸を開き、専門性のある実践的な教育研修を引続き実施する。

地区名	開催月日	開催場所
北海道・東北地区	平成27年10月12日（月/祝）	仙台市情報・産業プラザ
関東・甲信越地区	平成27年 9月 6日（日）	高崎ワシントンホテルプラザ
東海・北陸地区	平成27年11月 1日（日）	福井商工会議所
近畿地区	平成28年 2月14日（日）	なら100年会館
中国・四国地区	平成27年 8月23日（日）	ホテルグランヴィア岡山
九州・沖縄地区	平成28年 2月 7日（日）	アルカスSASEBO

(2) リウマチのトータルケア推進のため、リウマチの治療とケア研修会及びR A トータルマネジメントフォーラムを開催する。

ア リウマチの治療とケア研修会

地区名	開催月日	開催場所
北海道・東北地区	平成27年10月10日（土）	フォーラムアキタ
関東・甲信越地区	平成27年11月15日（日）	ステーション コンファレンス東京
東海・北陸地区	平成27年10月18日（日）	
近畿地区	平成27年10月25日（日）	奈良県新公会堂
中国・四国地区	平成27年 9月27日（日）	広島市文化交流会館
九州・沖縄地区	平成27年 9月13日（日）	佐賀市文化会館

イ 第17回R A トータルマネジメントフォーラム

開催月日	開催場所	
平成28年2月6日（土）	東京都	品川インターシティホール

(3) 平成27年度リウマチケア専門職制度研修会

リウマチケア看護師とリウマチ財団登録薬剤師の資格取得を促進する機会とするため、それぞれの研修カリキュラムに沿って実施する。

開催月日	開催場所	
平成27年8月2日（日）	東京都	大崎ブライトコアホール

(4) 既存のインターネットを利用したeラーニングによる教育研修の充実に努める。

(5) 財団主催以外の教育研修会について教育研修単位の認定を行う。

(6) 海外派遣研修医制度に基づく事業として、海外研修のため派遣する医師5～6人を目途に助成する。(100万円)

(7) 日欧リウマチ外科交換派遣医制度に基づく事業として、今年度は欧州へ若手医師2名を派遣する。

(8) 国際学会におけるリウマチ性疾患調査・研究発表に対し助成する。

国際学会においてリウマチ性疾患調査・研究を発表する若手の医師、看護師、薬剤師である研究者に対し、登録費用及び旅費、宿泊費用を対象として1学会について原則3名以内（国内で開催する国際学会は5名以内）に助成する。

学会名	助成対象金額	開催月日
ヨーロッパリウマチ学会（EULAR）	30万円	平成27年 6月10日～13日
アメリカリウマチ学会（ACR）	25万円	平成27年11月 6日～11日
アジア太平洋リウマチ学会（APLAR）シンポジウム	15万円	平成27年 9月 6日～ 9日
国内で開催する国際学会	5万円	

(9) 日本リウマチ学会と合同で着手しているリウマチ病学テキスト（全面改訂版）を発行する。

※(6)、(7)、(8)は、原則としてリウマチ財団登録医であること。

4 リウマチ財団登録医の養成事業

(1) リウマチ財団登録医新規の募集を実施する他、更新（昭和61年、平成元年、4年、7年、10年、13年、16年、19年、22年）の審査登録を行う。

(2) リウマチ財団登録医名簿(完全版)を作成しリウマチ財団登録医等に配布する。

(3) 登録医制度のもと、リウマチ財団登録医のネットワーク、リウマチ財団登録医の会の充実に努めるとともに、病診連携等の強化等により、リウマチ医療の施設間格差、地域格差の解消を目指す。

5 リウマチケア専門職制度の推進

- (1) リウマチケア看護師は、第5次の募集を実施し資格審査の上登録を行う。
- (2) リウマチ財団登録薬剤師は、第2次の募集を実施し資格審査の上登録を行う。

6 災害時リウマチ患者支援事業の推進

東日本大震災における災害時リウマチ患者支援事業の検証結果等々を踏まえ、より実効性の高い支援事業から順次進めていく。

7 国際交流及び関係団体への助成事業

- (1) 国際交流を深めるため役員等の海外派遣を行う。
- (2) リウマチ学に関する学術会議等の開催に対し助成を行う。
- (3) リウマチ患者団体の情報提供、医療相談等の活動に対し助成を行う。

8 その他事業

- (1) 平成23年8月、厚生労働省が公表した「今後のリウマチ対策の方向性等」の確実な実施を厚生労働省に働きかける。
- (2) 各大学、国公立病院にリウマチ診療科の設置を働きかける。
- (3) 各都道府県リウマチ財団登録医の会及びケア研究会の設置に努める。
- (4) 賛助会員の増加に努める。
- (5) リウマチ性疾患に関する調査・研究等の助成事業に充当するため募金活動を推進する。
- (6) リウマチ関係団体が行う大会、講演会等リウマチ対策の推進に寄与すると認められる事業については後援、協賛を行う。
- (7) リウマチケア専門職制度検討会を窓口として、欧州リウマチ学会リウマチ専門ナース制度に関する情報交換を積極的に行い、その浸透に助力する。
- (8) 時代のニーズを踏まえた事業が実際の医療現場と連動して展開できるよう、賛助会員の相互理解や交流を深める場として、法人賛助会員打合会を開催する。
- (9) 会議出席者等の利便や管理運営の効率化を図るため、主たる事務所を移転する。